

令和4年度第1回 川口市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和4年7月26日(火)
- 2 会場 第一本庁舎8階第3・4委員会室
- 3 出席者 (1) 委員 (会長)大関 修克、内田 幸子、辻 康二郎、
山崎 一、柳田 雅彦、安藤 正巳、大川 敬一、
齋藤 卓、目時 亮、鹿島 健司、永田 直美、
本庄 一充、栗原 真利子、中田 裕子
(2) 事務局 宮澤保健部長、矢崎国民健康保険課長、
阿部補佐、川田補佐、安田補佐、
朝倉主任、菊地主任、栗原主事
- 4 開会 午後1時30分
- 5 会議概要 以下のとおり
- 6 閉会 午後2時32分

会 議 概 要	
事務局	1 開会 2 委嘱書交付 3 会長・副会長の選任
事務局	会長、副会長の選任にあたり、仮議長の自薦、他薦をお願いしたところ、事務局一任との声があがり、事務局より2期目の委員を仮議長に推薦。 (以降、仮議長が議事を進行)
仮議長	これより、正・副会長の選出に入る。国民健康保険運営協議会の概要及び、本協議会の会長選出について、事務局から説明を求める。
事務局	資料の1ページから5ページを説明。本日欠席の齋藤圭介委員に対しても、公益代表の委員から会長・副会長を選任することを事前に説明し、推薦があった場合には、了承いただけることを伝える。

仮議長	事務局から説明があったとおり、公益を代表する委員から選出することになっているが、意見を求める。
委員	公益代表の委員の中からということで、見識の深い大関修克委員に会長を、また、保護司として長年地域福祉活動に携わる、齊藤圭介委員に副会長をお願いしてはどうか。
仮議長	只今、会長に大関修克委員、副会長に齊藤圭介委員との推薦があったが、いかがか。
委員	(異議なしとの声)
仮議長	賛同を得られたので、本運営協議会の会長に大関修克委員、副会長に、齊藤圭介委員を選任することに決する。 (議長が選任されたため、仮議長の任務を終了)
	4 報告事項 (以降、議長が議事を進行)
議長	報告事項(1)川口市国保の現況について、事務局の説明を求める。
事務局	資料の6ページから7ページを説明。
議長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委員	ただいま資料7ページで説明のあった赤字削減・解消計画について、「②国の政令改正に合わせ、国保税の賦課限度額を令和8年度末までに法定限度額どおりとする。」と「③医療費適正化努力等に応じて交付される国・県の法定の支援金をできる限り確保する。」の内容について具体的に説明していただきたい。

<p>事務局</p>	<p>②については、本市としてはこれまで、国が定める賦課限度額から1年遅れで賦課限度額の引上げを行ってきた。現在、国民健康保険制度の財政運営は、広域化され県単位となっているが、保険税についても、令和8年度末までに、埼玉県内において準統一を目指している状況である。賦課限度額においても、令和8年度末までに国の定める賦課限度額と同額まで引き上げることが目標とされているため、赤字解消計画にも記載させて頂いた。</p> <p>③については、保険者努力支援制度による交付金を、出来る限り確保するという事である。本市としては、後発医薬品の使用割合について、国の目標値である80%を超えていることや、保険税の収納率について、前年度よりも向上していることに対してポイントを獲得している。</p> <p>また、特定健康診査の受診率や特定保健指導の終了率についても、評価項目の1つだが、プラス評価だけでなく、マイナス評価もある。本市では、医療機関の協力により、土日においても、特定健診が受診可能な点でもポイントを獲得している。</p>
<p>委員</p>	<p>令和2年度、令和3年度と共に赤字を解消しているが、その理由について伺いたい。また、令和4年度予算において、10億円の赤字が発生している理由について伺いたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和2年度の黒字については3点考えられるが、1点目としては、平成30年度に、広域化の制度開始当初であったことから、埼玉県全体で赤字とならないよう、納付金が多めに見積もられていたため、令和2年度の納付金に対して精算されており、本市においては3.5億円の減額調整があったこと。</p> <p>2点目としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関への受診控えがあったこと。</p> <p>3点目としては、これも新型コロナウイルス感染症拡大が理由の1つだが、失業者数の増加により国民健康保険の被保険者数について、減少したものの、緩やかな減少であったため、税の調定額が想定より大きかったことなどの複合的な要因により黒字となっている。</p> <p>令和3年度については、単年度の収支をみると赤字であったが、令和2年度黒字分の繰越額が大きかったため、赤字繰入は発生しなかった。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、令和2年度において、70才以上の被保険者についても、医療機関への受診控えが発生したため、埼玉県への前期高齢者支援金が大幅に減額されており、県</p>

	<p>全体の財源不足を補うために、納付金が増額となっている。</p> <p>前期高齢者交付金は、65才から74才までの者のうち、約8割の方が国民健康保険に加入していることに対して、医療費負担の不均衡を是正するための社会保険からの交付金だが、2年前の実績に基づいて交付されるため令和4年度において、大幅な減となった。</p> <p>予算上は10億円の赤字となっているが、実際の収支については、現時点では見通しがついていない。</p>
委員	<p>了解した。様々な要因が考えられるが、私としては収納率が一番の課題だと考えているので、更なる率の向上に努めることを要望する。</p>
委員	<p>保険税について県全体で統一する方針とのことだが、政令指定都市であるさいたま市は対象とならないのか伺いたい。</p>
事務局	<p>さいたま市も対象となっている。財政運営は県単位となったが、保険税の課税や保険証の交付等については市町村の業務のままとなっている。</p>
委員	<p>数年前までは、国民健康保険の運営は市独自であった。これを県が統一的に運営していくことのメリットについて伺いたい。また保険料は下がるのか伺いたい。</p>
事務局	<p>メリットについては、財政運営の広域化に伴い、国民健康保険制度全体に対する国の支援金が強化されており、本市においても、財政運営の広域化前と比較して、一般会計から赤字繰入額が減少している。</p> <p>また、埼玉県への納付金について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、被保険者数の減少が緩やかになっているため、被保険者数の減少に伴う影響よりも、1人当たりの医療費の増加の影響が大きい状態となっており、被保険者数が減少しているにも関わらず、納付金は増加傾向が続いている。他にも、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、発熱外来の受診者数の増加等により、埼玉県全体の医療費が増加している状況である。</p> <p>今後が見通しづらい状況となっているため、保険税についても、お答えするのが難しい。</p> <p>(その他質疑なし)</p>

議 長	(2) その他で何かあるか
事 務 局	次回の運営協議会の日程について説明 (質疑なし)
事 務 局	5 閉会